

施工条件の明示

工事名：県単河川維持工事（R8中矢切河道掘削工その2）

路線名：一級河川利根川水系 坂川

工事箇所：松戸市 中矢切

東葛飾土木事務所

条件明示事項
工事全般関係 特になし。
工程関係 特になし。
用地関係 境界杭位置を確認し、紛失した場合は復元すること。 ばっ気ヤードは国土交通省江戸川河川事務所が所有する土地を使用する。 ばっ気ヤードを使用する際は、事前に国土交通省江戸川河川事務所の所有物の損傷の有無を確認し、監督職員へ報告すること。
環境対策関係 施工計画書に、「環境に配慮した工事の実施計画」を記載し、併せて低騒音型及び排出ガス対策型機械を使用することを記載すること。 資材の搬入搬出による公道の路面汚損に注意し、沿道の生活環境の保全に努めること。
安全対策関係 工事中は標識・回転灯等の保安施設を十分に設置し、交通整理員を作業ヤード前及び工事用道路出入り口部に配置し安全対策に留意すること。 工事終了後の開放時は、すりつけ・段差ありの表示、照明灯等の保安施設を十分に設置し、安全対策に留意すること。
工事用道路関係 管理用通路については迂回路を案内し、昼間通行止めで夜間は開放すること。
仮設備関係 降雨等により水位上昇が予想される場合は、資機材を退避させること。
建設副産物関係 特記仕様書による。
工事支障物件関係 工事着手前に、占用物件(図示)、地下埋設物等の調査を充分に行い、施工に当たって留意すること。なお、施工に支障がある場合は、速やかに監督職員に報告すること。
薬液注入関係 特になし。
その他 ・工事期間中は、現場の清掃に努め、公共の福祉に還元すること。 ・施工前に測量を行い、施工位置を確認の上で作業を行うこと。 ・本施工条件で確認できない事項は、監督職員に問い合わせること。 ・建設工事公衆災害防止対策要綱を熟慮すること。 ・電柱および住宅に近接した施工となるため、周辺住民や道路利用者とトラブルを起こさぬよう、工事着手前に工事の範囲、工事の方法、工事期間等について沿道住民等に周知させ、工事着手の2週間前から予告看板等を設置すること。 ・設計書等に記載なき事項及びその他変更する必要がある場合は別途協議とする。 ・施工前後に堆積土の測量を行い、確認し出来形管理すること。